

県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念させることに理解を求める決議

太平洋戦争後、沖縄は日本に復帰する1972年までの米軍占領下、土地を強制接収され広大な米軍基地が形成されてきた。戦後73年を経た現在もなお、日本の国土面積のわずか0.6%しかない沖縄県に、全国の米軍専用施設の70.3%の米軍基地が集中し、米軍基地あるがゆえの事件、事故、犯罪に苦しめられている。世界一危険な普天間飛行場を返還してほしいのとの県民の願いに逆行し、日本政府は辺野古の海を埋め立てる新たな米軍基地建設を強行している。

今回、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」が、県内全ての市町村で2月24日に実施された。結果は、投票資格者115万3600人のうち、52.48%に当たる60万5396人が投票し、「反対」43万4273票（71.7%）、「賛成」11万4933票（19.0%）、「どちらでもない」5万2682票（8.7%）となり、米軍基地建設のための辺野古沿岸部の埋め立てに反対する沖縄県民の揺るぎない民意を示した。

地方自治法に基づく直接請求により実施された今回の県民投票の結果を尊重し、その結果に従うことは民主主義国家であるならば当然の姿である。

しかしながら、日本政府は、この県民投票で埋め立て反対の民意が示されたにもかかわらず、翌日にも工事を強行し、3月4日には新たな護岸の工事に着工した。沖縄県民には地方自治も民主主義も適用されないと言っているに等しいものであり、断じて容認できるものではない。日本国憲法のもとに復帰したはずなのに、政府による、このような沖縄県民の民意を否定し、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定する行為は、二重三重の暴挙である。

さらにアメリカ合衆国政府は、沖縄に米軍基地を置いている当事者でありながら、「これは日本国内の問題だ」として県民の願いを拒み続けており、許されるものではない。この県民投票の結果を真摯に受けとめるべきである。沖縄はアメリカの植民地ではない。私たち沖縄県民は、アメリカ国民との友好は望むが、服従は望んでいない。

沖縄県議会は、日本国内閣総理大臣とアメリカ合衆国大統領に対して、県民投票の結果を受け、「米軍基地建設のための辺野古沿岸部の埋め立てに反対する民意が示された県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念すること」、「日本政府と沖縄県による普天間飛行場の5年以内の運用停止の約束期限は既に過ぎており、直ちに普天間飛行場を運用停止し、閉鎖・撤去すること」を求めているところである。

よって、沖縄県議会は、沖縄県の民主主義がないがしろにされている状況について認識していただくとともに、新たな米軍基地建設を日米両政府に断念させることに理解を求める。

上記のとおり決議する。

平成31年3月27日

沖 縄 県 議 会

国際連合事務総長 }
国際連合人権理事会議長 } 宛て